

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年8月27日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ローラン・ベルティオ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	青木 章人
【電話番号】	03-3593-9023
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり） （野村SMA・EW向け） ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし） （野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	各ファンドにつき 募集額 上限 3,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年8月27日付にて半期報告書を提出いたしましたので、2021年2月26日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

２．【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

(1 2) 【その他】

< 訂正前 >

(略)

その他

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900 (2021年6月30日まで)
03-3593-5911 ※ (2021年7月1日から) ※通話料は有料です
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

< 訂正後 >

(略)

その他

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 03-3593-5911
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（略）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・運用担当者服務規程
- ・リスク管理体制に関する規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規程

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・運用担当者服務規程
- ・リスク管理体制に関する規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

（略）

3【投資リスク】

原届出書の「第二部ファンド情報第1ファンドの状況3投資リスク（参考情報）」は次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資リスク

（参考情報）

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

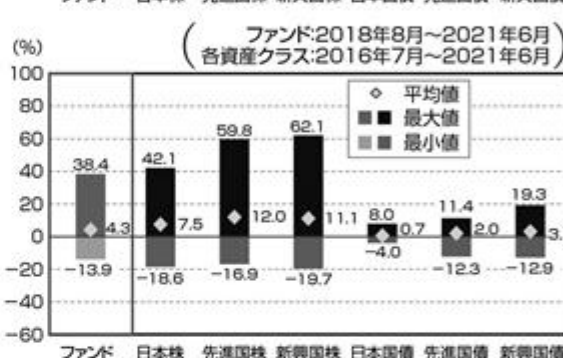
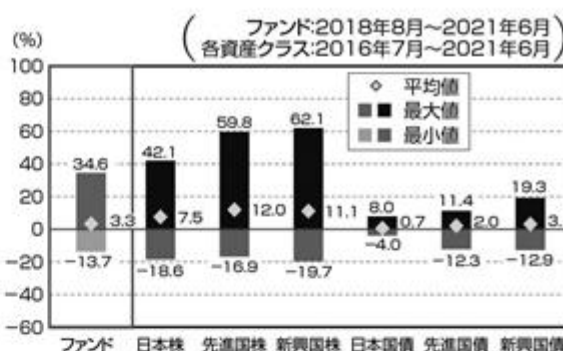
◆ A コース ◆



◆ B コース ◆



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは、年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、ファンドについては2018年8月から2021年6月までの年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2016年7月から2021年6月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、誤脱または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2020年9月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。

（略）

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2021年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は2021年6月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

（１）【投資状況】

信託財産の構成

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	100	0.00
投資証券	ルクセンブルク	1,151,436,325	97.87
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	25,022,040	2.12
合計（純資産総額）		1,176,458,465	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	100	0.00
投資証券	ルクセンブルク	2,249,030,684	97.52
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	57,070,208	2.47
合計（純資産総額）		2,306,100,992	100.00

その他の資産の投資状況

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

資産の種類	国/地域	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引（売建）	日本	1,139,248,814	96.83

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

該当事項はありません。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ファースト・イーグル・アムンディ・ インターナショナル・ファンド	4,367.963	241,772.19	1,056,051,997	263,609.45	1,151,436,325	97.87
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投 資家専用)	100	1.0043	100	1.0038	100	0.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
1	ルクセンブルク	投資証券	ファースト・イーグル・アムンディ・インターナショナル・ファンド	8,531.677	238,559.76	2,035,314,842	263,609.45	2,249,030,684	97.52
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	100	1.0043	100	1.0038	100	0.00

種類別投資比率

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.00
外国	投資証券	97.87
合計		97.87

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.00
外国	投資証券	97.52
合計		97.52

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

種類	国/ 地域	資産名	買建/売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
為替予約取引	日本	米ドル売/円買	売建	10,310,000.00	1,132,501,795	1,139,248,814	96.83

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年6月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（2017年12月 6日）	274,422,661	274,422,661	1.0307	1.0307
第2期計算期間末（2018年12月 6日）	1,014,968,088	1,014,968,088	0.9655	0.9655
第3期計算期間末（2019年12月 6日）	969,304,455	969,304,455	1.0405	1.0405
第4期計算期間末（2020年12月 7日）	953,888,040	953,888,040	1.1073	1.1073
2020年 6月末日	932,290,306	-	0.9655	-
7月末日	986,075,177	-	1.0200	-
8月末日	977,452,836	-	1.0538	-
9月末日	872,601,530	-	1.0220	-
10月末日	848,185,527	-	1.0032	-
11月末日	940,725,416	-	1.0950	-
12月末日	940,338,320	-	1.1159	-
2021年 1月末日	922,635,507	-	1.1197	-
2月末日	958,312,273	-	1.1422	-
3月末日	959,676,753	-	1.1614	-
4月末日	1,046,676,822	-	1.2049	-
5月末日	1,090,847,215	-	1.2386	-
6月末日	1,176,458,465	-	1.2169	-

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（2017年12月 6日）	560,407,215	560,407,215	1.0543	1.0543
第2期計算期間末（2018年12月 6日）	1,614,489,398	1,614,489,398	1.0174	1.0174
第3期計算期間末（2019年12月 6日）	2,452,188,784	2,452,188,784	1.0873	1.0873
第4期計算期間末（2020年12月 7日）	2,221,852,221	2,221,852,221	1.1210	1.1210
2020年 6月末日	2,256,355,067	-	1.0060	-
7月末日	2,249,511,764	-	1.0343	-
8月末日	2,265,655,287	-	1.0769	-
9月末日	2,097,441,813	-	1.0485	-
10月末日	1,983,552,113	-	1.0177	-
11月末日	2,128,576,413	-	1.1062	-
12月末日	2,134,335,724	-	1.1242	-
2021年 1月末日	2,155,400,948	-	1.1392	-
2月末日	2,239,682,622	-	1.1819	-
3月末日	2,320,451,877	-	1.2508	-
4月末日	2,306,781,357	-	1.2773	-
5月末日	2,393,415,257	-	1.3228	-
6月末日	2,306,100,992	-	1.3086	-

【分配の推移】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 2017年 8月25日 至 2017年12月 6日	0.0000
第2期計算期間	自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	0.0000
第3期計算期間	自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	0.0000
第4期計算期間	自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日	0.0000

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 2017年 8月25日 至 2017年12月 6日	0.0000
第2期計算期間	自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	0.0000
第3期計算期間	自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	0.0000
第4期計算期間	自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日	0.0000

【収益率の推移】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 2017年 8月25日 至 2017年12月 6日	3.1
第2期計算期間	自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	6.3
第3期計算期間	自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	7.8
第4期計算期間	自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日	6.4
第5期中間計算期間	自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日	12.7

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\left(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \div \left(\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \times 100$$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 2017年 8月25日 至 2017年12月 6日	5.4
第2期計算期間	自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	3.5
第3期計算期間	自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	6.9
第4期計算期間	自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日	3.1
第5期中間計算期間	自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日	18.6

(4) 【設定及び解約の実績】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 2017年 8月25日 至 2017年12月 6日	266,258,987	—	266,258,987
第2期計算期間	自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	1,172,440,858	387,441,805	1,051,258,040
第3期計算期間	自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	500,230,476	619,896,023	931,592,493
第4期計算期間	自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日	282,925,712	353,048,034	861,470,171
第5期中間計算期間	自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日	136,738,395	114,518,854	883,689,712

（注1）全て本邦内におけるものです。以下同じ。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 2017年 8月25日 至 2017年12月 6日	608,969,644	77,406,427	531,563,217
第2期計算期間	自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	1,671,476,881	616,211,429	1,586,828,669
第3期計算期間	自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日	1,555,808,813	887,295,293	2,255,342,189
第4期計算期間	自 2019年12月 7日 至 2020年12月 7日	534,904,849	808,305,306	1,981,941,732
第5期中間計算期間	自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日	124,533,271	311,448,536	1,795,026,467

(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産の推移、分配の推移

2021年6月末日現在

基準価額と純資産総額の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。
 ※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※グラフの目盛はファンド毎に異なる場合があります。

基準価額と純資産総額

	Aコース	Bコース
基準価額	12,169円	13,086円
純資産総額	11.8億円	23.1億円

分配の推移

決算日	Aコース	Bコース
1期(2017年12月6日)	0円	0円
2期(2018年12月6日)	0円	0円
3期(2019年12月6日)	0円	0円
4期(2020年12月7日)	0円	0円
設定来累計	0円	0円

※分配金は1万口当たり・税引前です。

主要な資産の状況

資産配分

	純資産比(%)	
	Aコース	Bコース
ファースト・イーグル AIF	97.87	97.53
CA マネーブルファンド(適格機関投資家専用)	0.00	0.00
現金等	2.13	2.47
合計	100.00	100.00

※現金等には未払諸費用等を含みます。
 ※四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。

【各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、以下はファースト・イーグルAIFの直近(2021年5月末日現在)のポートフォリオの状況を記載しています。】

組入株式上位 10 銘柄

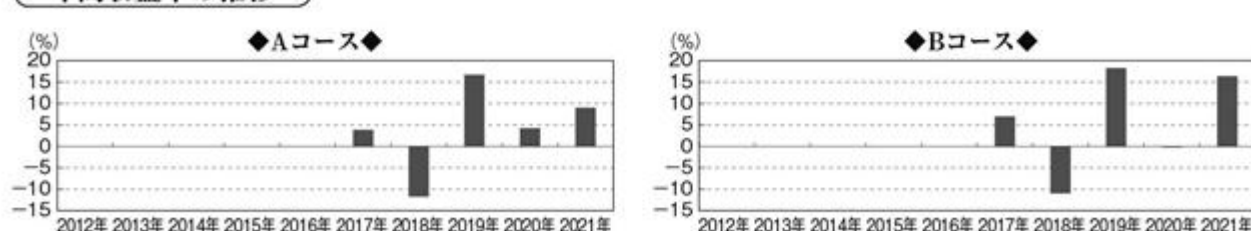
銘柄名	国名	比率(%)
1 WisdomTree Physical Gold ETC*	英国	4.28
2 Xtrackers Physical Gold ETC*	英国	2.88
3 オラクル	米国	2.84
4 コムキャスト	米国	2.33
5 iShares Physical Gold ETC*	英国	2.15
6 エクソンモービル	米国	2.06
7 グループ・ブリュッセル・ランバート	ベルギー	1.57
8 フィナンシエール・リシュモン	スイス	1.57
9 ダノン	フランス	1.56
10 フェイスブック	米国	1.54

※比率は、ファースト・イーグルAIFの純資産総額に対する評価金額の割合です。資産別比率は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。
 ※金ETC(Exchange Traded Commodity)です。金ETCは金関連株式等に含まれます。

資産別比率



年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※各ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2017年は設定日(8月25日)から年末までの、2021年は年初から6月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

- (2) ファンドの価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

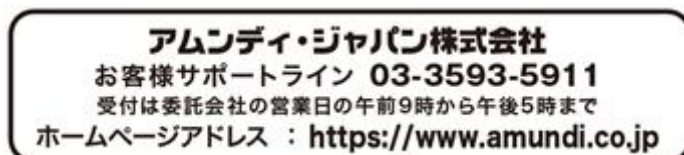


（略）

<訂正後>

（略）

- (2) ファンドの価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。



（略）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出頻度と公表

<訂正前>

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は後記のとおりです。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(2021年6月30日まで)
03-3593-5911*(2021年7月1日から)*通話料は有料です
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は後記のとおりです。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 03-3593-5911
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

(5)【その他】

運用報告書の作成

<訂正前>

委託会社は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(2021年6月30日まで)
03-3593-5911*(2021年7月1日から)*通話料は有料です
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

委託会社は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 03-3593-5911

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の全文が追加されます。以下は追加される内容のみ記載しております。

1【財務諸表】

【ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2020年12月8日から2021年6月7日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間末 （2020年12月 7日）	第5期中間計算期間末 （2021年 6月 7日）
資産の部		
流動資産		
預金	97,260	102,303
コール・ローン	29,616,651	71,243,139
投資信託受益証券	100	100
投資証券	913,308,494	1,071,065,594
派生商品評価勘定	2,283,996	3,539,810
未収入金	18,339,942	-
流動資産合計	963,646,443	1,145,950,946
資産合計	963,646,443	1,145,950,946
負債の部		
流動負債		
未払金	29,075	33,692,902
未払解約金	8,056,627	8,104,286
未払受託者報酬	154,834	162,110
未払委託者報酬	1,187,018	1,242,779
未払利息	64	156
その他未払費用	330,785	199,549
流動負債合計	9,758,403	43,401,782
負債合計	9,758,403	43,401,782
純資産の部		
元本等		
元本	861,470,171	883,689,712
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	92,417,869	218,859,452
（分配準備積立金）	80,653,174	70,432,137
元本等合計	953,888,040	1,102,549,164
純資産合計	953,888,040	1,102,549,164
負債純資産合計	963,646,443	1,145,950,946

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日	第5期中間計算期間 自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日
営業収益		
受取利息	3,290	-
有価証券売買等損益	40,282,697	126,016,331
為替差損益	3,460,440	4,110,325
営業収益合計	43,739,847	121,906,006
営業費用		
支払利息	9,885	16,545
受託者報酬	150,282	162,110
委託者報酬	1,152,082	1,242,779
その他費用	277,038	221,870
営業費用合計	1,589,287	1,643,304
営業利益又は営業損失（ ）	45,329,134	120,262,702
経常利益又は経常損失（ ）	45,329,134	120,262,702
中間純利益又は中間純損失（ ）	45,329,134	120,262,702
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,290,218	5,095,303
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	37,711,962	92,417,869
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	23,760,957
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	23,760,957
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,177,543	12,486,773
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,385,268	12,486,773
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,792,275	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,504,497	218,859,452

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間末 (2020年12月 7日)	第5期中間計算期間末 (2021年 6月 7日)
1. 期首元本額	931,592,493円	861,470,171円
期中追加設定元本額	282,925,712円	136,738,395円
期中一部解約元本額	353,048,034円	114,518,854円
2. 受益権の総数	861,470,171口	883,689,712口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日	第5期中間計算期間 自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間末 (2020年12月 7日)	第5期中間計算期間末 (2021年 6月 7日)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当事項はありません。 （３）デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

第5期中間計算期間末（2021年6月7日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

第4期計算期間末（2020年12月7日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	893,917,596	—	891,633,600	2,283,996
	合計	893,917,596	—	891,633,600	2,283,996

第5期中間計算期間末（2021年6月7日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,052,291,150	—	1,048,751,340	3,539,810
	合計	1,052,291,150	—	1,048,751,340	3,539,810

（注）時価の算定方法

- 1．原則として中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- 2．中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期計算期間末 （2020年12月7日）	第5期中間計算期間末 （2021年6月7日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1073円 （11,073円）	1.2477円 （12,477円）

【ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2020年12月8日から2021年6月7日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間末 (2020年12月 7日)	第5期中間計算期間末 (2021年 6月 7日)
資産の部		
流動資産		
預金	163,852	172,460
コール・ローン	117,477,330	96,561,260
投資信託受益証券	100	100
投資証券	2,157,795,088	2,319,346,563
派生商品評価勘定	32,800	-
流動資産合計	2,275,469,170	2,416,080,383
資産合計	2,275,469,170	2,416,080,383
負債の部		
流動負債		
未払金	41,632,000	-
未払解約金	8,431,205	25,164,136
未払受託者報酬	364,193	370,602
未払委託者報酬	2,792,076	2,841,232
未払利息	257	211
その他未払費用	397,218	265,715
流動負債合計	53,616,949	28,641,896
負債合計	53,616,949	28,641,896
純資産の部		
元本等		
元本	1,981,941,732	1,795,026,467
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	239,910,489	592,412,020
（分配準備積立金）	144,062,463	122,039,625
元本等合計	2,221,852,221	2,387,438,487
純資産合計	2,221,852,221	2,387,438,487
負債純資産合計	2,275,469,170	2,416,080,383

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日	第5期中間計算期間 自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日
営業収益		
受取利息	16,696	-
有価証券売買等損益	128,895,280	283,305,600
為替差損益	2,403,388	107,721,431
営業収益合計	126,475,196	391,027,031
営業費用		
支払利息	26,401	29,931
受託者報酬	400,655	370,602
委託者報酬	3,071,628	2,841,232
その他費用	347,422	288,271
営業費用合計	3,846,106	3,530,036
営業利益又は営業損失（ ）	130,321,302	387,496,995
経常利益又は経常損失（ ）	130,321,302	387,496,995
中間純利益又は中間純損失（ ）	130,321,302	387,496,995
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	27,429,893	23,362,230
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	196,846,595	239,910,489
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,712,221	26,532,170
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,712,221	26,532,170
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,390,715	38,165,404
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,390,715	38,165,404
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	93,276,692	592,412,020

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間末 (2020年12月 7日)	第5期中間計算期間末 (2021年 6月 7日)
1. 期首元本額	2,255,342,189円	1,981,941,732円
期中追加設定元本額	534,904,849円	124,533,271円
期中一部解約元本額	808,305,306円	311,448,536円
2. 受益権の総数	1,981,941,732口	1,795,026,467口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 2019年12月 7日 至 2020年 6月 6日	第5期中間計算期間 自 2020年12月 8日 至 2021年 6月 7日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間末 (2020年12月 7日)	第5期中間計算期間末 (2021年 6月 7日)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当事項はありません。 （３）デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第5期中間計算期間末（2021年6月7日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

第4期計算期間末（2020年12月7日）

区分	種類	契約額 等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	41,595,200	—	41,628,000	32,800
合計		41,595,200	—	41,628,000	32,800

（注）時価の算定方法

- 1．原則として計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう

に評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- 2．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

第5期中間計算期間末（2021年6月7日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期計算期間末 （2020年12月 7日）	第5期中間計算期間末 （2021年 6月 7日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1210円 （11,210円）	1.3300円 （13,300円）

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産計算書」
につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

2021年6月末日現在

資産総額	2,309,841,119円
負債総額	1,133,382,654円
純資産総額（ - ）	1,176,458,465円
発行済口数	966,738,628口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2169円
（1万口当たり純資産額）	（12,169円）

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

2021年6月末日現在

資産総額	2,307,325,685円
負債総額	1,224,693円
純資産総額（ - ）	2,306,100,992円
発行済口数	1,762,200,762口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3086円
（1万口当たり純資産額）	（13,086円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

営業の概況

2021年5月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	12	46,059
追加型株式投資信託	129	1,600,387
合計	141	1,646,446

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2)財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 39 期		第 40 期	
	(2019年 12月 31日)		(2020年 12月 31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		11,884,237		9,567,392
前払費用		61,331		63,107
未収入金		23,962		6,730
未収委託者報酬		3,054,280		1,708,135
未収運用受託報酬		904,894		1,058,258
未収投資助言報酬		1,826		4,299
未収収益	*1	599,693	*1	546,769
未収消費税等		-		26,272
立替金		66,833		65,332
その他		5,692		495
流動資産合計		16,602,747		13,046,788
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	73,689	*2	115,186
器具備品(純額)	*2	65,606	*2	59,440
有形固定資産合計		139,295		174,626
無形固定資産				
ソフトウェア		35,884		21,377
商標権		515		195
無形固定資産合計		36,399		21,572
投資その他の資産				
金銭の信託		12,436		1,080
投資有価証券		112,329		3,610
関係会社株式		80,353		75,727
長期差入保証金		208,924		229,967
ゴルフ会員権		60		60
繰延税金資産		306,354		267,232
投資その他の資産合計		720,457		577,676
固定資産合計		896,151		773,873
資産合計		17,498,898		13,820,661

(単位：千円)

	第 39 期 (2019年 12月 31日)	第 40 期 (2020年 12月 31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	98,933	95,256
未払償還金	686	686
未払手数料	1,508,031	872,428
関係会社未払金	322,769	-
その他未払金	*1 260,957	*1 137,444
未払費用	270,819	529,070
未払法人税等	41,981	103,911
未払消費税等	33,077	-
賞与引当金	695,889	621,741
役員賞与引当金	270,209	242,398
流動負債合計	3,503,352	2,602,936
固定負債		
退職給付引当金	83,903	152,900
賞与引当金	62,221	29,777
役員賞与引当金	122,154	50,744
資産除去債務	62,686	109,076
固定負債合計	330,965	342,497
負債合計	3,834,317	2,945,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,542,567	-
資本剰余金合計	2,618,835	1,076,268
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	9,729,098	8,488,458
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	8,129,098	6,888,458
利益剰余金合計	9,839,191	8,598,551
株主資本合計	13,658,026	10,874,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,555	409
評価・換算差額等合計	6,555	409
純資産合計	13,664,581	10,875,228
負債純資産合計	17,498,898	13,820,661

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第 39 期 (自2019年 1月 1日 至2019年 12月 31日)	第 40 期 (自2020年 1月 1日 至2020年 12月 31日)
営業収益		
委託者報酬	11,972,771	7,769,022
運用受託報酬	1,698,399	2,030,479
投資助言報酬	3,261	4,796
その他営業収益	1,604,713	1,436,608
営業収益合計	15,279,144	11,240,905
営業費用		
支払手数料	6,945,094	4,562,241
広告宣伝費	60,929	38,412
調査費	704,653	634,187
委託調査費	839,708	447,431
委託計算費	18,685	16,572
通信費	18,343	22,093
印刷費	82,708	76,518
協会費	27,840	22,421
営業費用合計	8,697,961	5,819,875
一般管理費		
役員報酬	197,670	202,852
給料・手当	2,288,550	2,267,417
賞与	5,256	961
役員賞与	27,960	6,621
役員退職金	-	8,975
交際費	13,910	3,424
旅費交通費	69,227	17,456
租税公課	97,199	70,926
不動産賃借料	189,518	196,250
賞与引当金繰入	717,005	565,563
役員賞与引当金繰入	262,793	116,318
退職給付費用	179,615	220,031
固定資産減価償却費	56,080	55,465
商標権償却	320	320
福利厚生費	305,849	298,625
諸経費	658,576	237,551
一般管理費合計	5,069,528	4,268,756
営業利益	1,511,654	1,152,274
営業外収益		
有価証券利息	19	4
有価証券売却益	1,039	2,857
役員賞与引当金戻入額	7,858	38,270
賞与引当金戻入額	74,090	32,830
受取利息	277	43
雑収入	10,367	5,691
営業外収益合計	93,650	79,696
営業外費用		
有価証券売却損	10,357	1,606
関係会社株式評価損	4,207	4,626
支払利息	-	4,093
為替差損	59,789	41,265
雑損失	2,533	750
営業外費用合計	76,885	52,340
経常利益	1,528,419	1,179,629
税引前当期純利益	1,528,419	1,179,629
法人税、住民税及び事業税	569,085	338,346
法人税等調整額	9,770	41,835

法人税等合計	578,855	380,181
当期純利益	949,564	799,448

（３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	7,179,534	8,889,626	12,708,462
当期変動額					
当期純利益			949,564	949,564	949,564
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計			949,564	949,564	949,564
当期末残高	110,093	1,600,000	8,129,098	9,839,191	13,658,026

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,796	3,796	12,704,665
当期変動額			
当期純利益			949,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,352	10,352	10,352
当期変動額合計	10,352	10,352	959,916
当期末残高	6,555	6,555	13,664,581

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
剰余金の配当				
合併による増加			8,462,963	8,462,963
自己株式の処分			10,005,529	10,005,529
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			1,542,567	1,542,567
当期末残高	1,200,000	1,076,268		1,076,268

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,093	1,600,000	8,129,098	9,839,191		13,658,026
当期変動額						
剰余金の配当			2,400,000	2,400,000		2,400,000
合併による増加			2,278,310	2,278,310	11,923,928	1,182,655
自己株式の処分			1,918,399	1,918,399	11,923,928	
当期純利益			799,448	799,448		799,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			1,240,640	1,240,640		2,783,207
当期末残高	110,093	1,600,000	6,888,458	8,598,551		10,874,819

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,555	6,555	13,664,581
当期変動額			
剰余金の配当			2,400,000
合併による増加			1,182,655
自己株式の処分			
当期純利益			799,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,146	6,146	6,146
当期変動額合計	6,146	6,146	2,789,353
当期末残高	409	409	10,875,228

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～18年
----	--------

器具備品	2年～15年
------	--------

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4．引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7. 未適用の会計基準等

(1)「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(3)「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(4)「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

*1区分掲記されたものの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	第39期 (2019年12月31日)	第40期 (2020年12月31日)
未収収益	329,758 千円	327,547 千円
その他未払金	115,320 千円	41,315 千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	第39期 (2019年12月31日)	第40期 (2020年12月31日)
建物	111,313 千円	129,253 千円
器具備品	227,570 千円	240,634 千円

(損益計算書関係)

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	-	2,400	2,400	-

(注)普通株式の自己株式数の増加2,400千株は、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社との合併により株式を承継したものであります。自己株式数の減少2,400千株は、自己株式の処分によるものであります。

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月1日 取締役会	普通株式	2,400,000	1,000円00銭	2020年6月30日	2020年7月1日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものを決議することを予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	800,000	利益剰余金	333円33銭	2020年12月31日	2021年3月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理体制に関する規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネー規則」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資規則」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第39期(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	11,884,237	11,884,237	-
(2) 未収委託者報酬	3,054,280	3,054,280	-
(3) 未収運用受託報酬	904,894	904,894	-
(4) 未収収益	599,693	599,693	-
(5) 金銭の信託	12,436	12,436	-
(6) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	112,329	112,329	-
資産計	16,567,869	16,567,869	-
(1) 未払手数料	1,508,031	1,508,031	-
負債計	1,508,031	1,508,031	-

第40期(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	9,567,392	9,567,392	-
(2) 未収委託者報酬	1,708,135	1,708,135	-
(3) 未収運用受託報酬	1,058,258	1,058,258	-
(4) 未収収益	546,769	546,769	-
資産計	12,880,553	12,880,553	-
(1) 未払手数料	872,428	872,428	-
負債計	872,428	872,428	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)金銭の信託及び(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウエア）社の株式です。

(単位：千円)

区分	第39期(2019年12月31日)	第40期(2020年12月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	80,353	75,727

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	11,884,237	-	-	-
未収委託者報酬	3,054,280	-	-	-
未収運用受託報酬	904,894	-	-	-
未収収益	599,693	-	-	-
合計	16,443,104	-	-	-

第40期(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,567,392	-	-	-
未収委託者報酬	1,708,135	-	-	-
未収運用受託報酬	1,058,258	-	-	-
未収収益	546,769	-	-	-
合計	12,880,553	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第39期(2019年12月31日)

該当事項はありません。

第40期(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 75,727千円、前事業年度の貸借対照表計上額 80,353千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第39期(2019年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	115,317	124,765	9,448
	小計	115,317	124,765	9,448
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		115,317	124,765	9,448

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第40期(2020年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	4,100	4,690	590
	小計	4,100	4,690	590
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,100	4,690	590

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	288,000	-	10,006
投資信託	17,380	1,039	352

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	10,000	1,000	-
投資信託	105,468	1,857	1,606

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	55,750	83,903
退職給付費用	141,335	182,351
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	113,182	113,355
退職給付引当金の期末残高	83,903	152,900

(千円)

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第39期 (2019年12月31日)	第40期 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	774,860	810,879
年金資産	696,922	670,965
	77,938	139,914
非積立型制度の退職給付債務	5,966	12,986
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,903	152,900
退職給付に係る負債	83,903	152,900
退職給付に係る資産	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,903	152,900

(千円)

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 141,335千円 当事業年度 182,351千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度38,280千円、当事業年度37,680千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2019年12月31日)	第40期 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	72,014 千円	70,819 千円
繰延資産償却額	4,895 千円	- 千円
未払事業税	11,331 千円	4,393 千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	246,218 千円	202,056 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,307 千円	19,909 千円
減価償却資産	4,283 千円	3,848 千円
資産除去債務	19,194 千円	19,554 千円
未払事業所税	1,433 千円	2,858 千円
その他	10,453 千円	12,281 千円
繰延税金資産小計	387,128 千円	335,719 千円
評価性引当額	75,184 千円	59,859 千円
繰延税金資産合計	311,944 千円	275,860 千円
繰延税金負債		
繰延資産償却額	- 千円	4,718 千円
資産除去債務会計基準適用に伴う有形	2,697 千円	3,730 千円
固定資産計上額		
その他有価証券評価差額金	2,893 千円	181 千円
繰延税金負債合計	5,590 千円	8,629 千円
繰延税金資産の純額	306,354 千円	267,232 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期 (2019年12月31日)	第40期 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.53%	4.22%
評価性引当金額	2.00%	1.30%
過年度法人税等	0.57%	0.59%
住民税均等割等	0.25%	0.19%
その他	0.90%	0.91%
税効果会計適用後の法人税などの負担率	37.87%	32.23%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

企業結合に関する重要な後発事象

当社は、2019年11月21日付け吸収合併契約に基づき、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を2020年1月1日付けで吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社
事業の内容	有価証券の保有及び運用等に付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

アムンディ・ジャパン株式会社を吸収合併存続会社、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社はその傘下に、当社とアムンディ・ジャパン証券株式会社を擁していましたが、2016年4月に当社がアムンディ・ジャパン証券株式会社と合併し、正式に持株会社としての役割を終えたためあります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、2019年11月21日付け吸収合併契約に基づき、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を2020年1月1日付けで吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社
事業の内容	有価証券の保有及び運用等に付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

アムンディ・ジャパン株式会社を吸収合併存続会社、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社はその傘下に、当社とアムンディ・ジャパン証券株式会社を擁していましたが、2016年4月に当社がアムンディ・ジャパン証券株式会社と合併し、正式に持株会社としての役割を終えたためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
期首残高	61,573 千円	62,686 千円
見積りの変更による増加額	- 千円	45,217 千円
時の経過による調整額	1,112 千円	1,173 千円
期末残高	62,686 千円	109,076 千円

4. 事業年度における当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額45,217千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）及び第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの付帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
12,851,173	1,259,454	1,168,517	15,279,144

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
SMBC・アムンディ プロテクト&スイッチ ファンド	2,038,639	投資運用業及び投資助言・代理業並びに これらの付帯業務

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
8,642,123	1,238,224	1,360,558	11,240,905

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス・パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	情報提供、コンサルティング料（その他営業収益）*1	683,567	未収収益	329,758
								委託調査費等の支払など *2	492,740	その他未払金	115,320

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	485,429	未収運用受託報酬	141,037
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益）*1	711,885	未収収益	160,701

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社（非上場）

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト・パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト・パリに上場）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス・パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	354,531	未収運用報酬	290,679
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益）*1	690,397	未収収益	327,547
								委託調査費等の支払など *2	146,561	その他未払金	41,315

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	587,894	未収運用受託報酬	144,020
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益）*1	590,948	未収収益	126,295
	アムンディ・アイティサービスズ	フランス・パリ市	4,064 (千ユーロ)	ITエンジニア業	なし	なし	ITサービスの委託等	ITサービスの提供*1	243,853	未払費用	249,239

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

（1株当たり情報）

	第39期 （自2019年 1月 1日 至2019年12月31日）	第40期 （自2020年 1月 1日 至2020年12月31日）
1株当たり純資産額	5,693.58 円	4,531.35 円
1株当たり当期純利益金額	395.65 円	333.10 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第39期 （自2019年 1月 1日 至2019年12月31日）	第40期 （自2020年 1月 1日 至2020年12月31日）
当期純利益（千円）	949,564	799,448
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	949,564	799,448
期中平均株式数（千株）	2,400	2,400

（重要な後発事象）

第39期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称	資 本 金 の 額 (2021年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資 本 金 の 額 (2021年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

第3【その他】

<訂正前>

（略）

- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900 (2021年6月30日まで)
03-3593-5911※(2021年7月1日から)※通話料は有料です
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス： <https://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

（略）

- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン **03-3593-5911**
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス： <https://www.amundi.co.jp>

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月7日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・バリュース・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）の2020年12月8日から2021年6月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・バリュース・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）の2021年6月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月8日から2021年6月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年7月7日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・バリュース・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）の2020年12月8日から2021年6月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・バリュース・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）の2021年6月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月8日から2021年6月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項

付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。